

令和5年6月
千早赤阪村議会文教建設常任委員会
会議録

開会 令和5年6月 9日

閉会 令和5年6月13日

千早赤阪村議会

令和5年6月文教建設常任委員会会議録（第1号）

1. 招集年月日

令和5年6月9日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委員 長	田 村 陽	委 員	井 上 浩 一
副委員 長	服 部 幸 令	委 員	徳 丸 初 美
委 員	千 福 清 英	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

委 員 平 田 常 信

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 齋	産業建設部理事	松 澤 大 助
副 村 長	稲 山 喜与一	総 務 課 長	酒 見 健 司
教 育 長	栗 山 和 之	農林商工課長	仲 野 隆 之
総 務 部 長	赤 阪 秀 樹	都市整備課長	下休場 健 司
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	教 育 課 長	尾 谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前10時00分 開会

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、文教建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、補正予算2件となっております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略いたします。

審議は1議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題といたします。

議案第32号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案件について、文教建設常任委員会所管分について説明を求めます。

酒見総務課長。

○酒見総務課長 議案第32号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）、文教建設常任委員会所管分について説明させていただきます。

それではまず、16ページをご覧ください。

歳出でございますが、経済活性化支援事業費は、地方創生臨時交付金を活用して、収益が減少している小売店などの消費喚起を行うための応援商品券事業の実施に係る費用でございます。

観光振興費は、観光案内マップの作成のための印刷製本費でございます。

土木総務費は、地域公共交通事業の財源更正でございます。内容につきましては、学校給食費補助金の財源をふるさと応援基金から地方創生臨時交付金のほうに財源を更正したため、ふるさと応援基金の差額を地域公共交通事業に充当するものでございます。

18ページをお開きください。

教育振興費は、物価高騰による学校給食費値上げに伴う学校給食費補助金の増額でございます。特定財源は、学校給食費補助金につきましてふるさと応援基金を充当しておりましたが、地方創生臨時交付金を活用するため、財源を更正しております。

20ページをお開きください。

小学校管理運営事業費は、赤阪小学校及び千早小吹台小学校のエアコン内部清掃及びフィルター交換に係る委託料の補正でございます。

中学校管理運営事業費は、村立中学校のエアコン内部清掃及びフィルター交換に係る委

託料と交通啓発看板購入費の補正でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

千福委員。

○千福委員 先般の、先週2日の日でしたっけ、金曜日、大雨警報によりますあちこちで様々な被害が発生する中、村のほうの対応、スピーディーに進められていることに関しまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

ただいま議案第32号の補正予算について説明していただきました。歳入においては国庫補助金を、地方創生臨時交付金を活用する中、5,700万円近くが補正されています、歳入においてですね。その中、そのうち経済活性化支援事業費として2,900万円近くの予算が補正として計画されています。内容としては、応援商品券を全ての村民の方々に補助する事業予算です。そのように聞いております。どのような形で応援商品券の、再度ですね、ちょっと決められたのかお聞きしたいです。

併せまして、その内容についてただいま総務課長より説明していただく中で、収益が減少している小売店等の消費喚起を行うと。国からの推奨メニューにつきましては、燃料とか生活用品等々、食料品等の物価高騰について活用してはいかがかというような内容で説明が届いていようかと思えます。この先ほどの説明の中に住民に対しての物価高騰見合い分の文言が私自身は欠けているように感じております。なぜそのような形が抜けておるのかお聞きしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 先ほどのご質問で、小売店の消費喚起ということと、あとそれ以外にも村内で物価高騰に伴い村民さんが大変苦勞されている、収入減で苦勞されているという村民さんへの支援も今回併せて、小売店と村民への支援ということで併せて実施ということでこの応援商品券のほうを実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ちょっと冒頭お聞きしました応援商品券に対応するっちゃうことの間緯ですね。ほかにいろいろ検討されたかと思えますが、なぜ応援商品券に至ったか、その説明をお願いしたいと思えます。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 村のほうでも施策として以前キャッシュレスとか応援商品券とかさせてはいただけてますが、あくまでも村内の事業者、あと村民の支援ということで今回は、

そういうキャッシュレスとかの場合であれば村外の人とかで店舗的には消費喚起もあるんですが、あくまでも村内の村民さんへの支援も考慮いたしまして、今回は応援商品券ということでさせていただきました。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 今説明していただいてどうもありがとうございます。この商品券の配布つちゅうんですか、発行がよりベターであるというような判断されて、されたという判断の説明を頂戴しました。

その中で、この令和5年第2回6月定例会提出議案の中で、農林商工課の国庫地方創生臨時交付金の説明書きのところに、小売店だけの部分しか表記されてません。これはなぜこのような形になって、今の説明とはちょっとギャップしているように私自身は感じるんですが、その点はいかがですか。

○田村委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 議案説明書につきましては説明不足なところがございましたので申し訳ございません。今後、分かりやすく説明書のほうにも記載させていただきます。

○千福委員 どうもありがとうございます。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 今、千福委員が質問された同じく商品券についてなんですけど、今回されるに当たっていろいろ検討されたと思うんですけど、私が思うてたんは、以前されてた水道料金減免とかね、その辺はないのかなとちょっと感じたんですけど、その何かいろいろ検討される、千福委員もおっしゃってましたけど、プロセスみたいな、なぜそうなったかっていうのをちょっとできたら教えていただきたいのと。

商品券のこの内容ですね。大体どういう形で、今まで何回かされてるんですけど、そのいろんな面で反省点とかあったと思うんですけどね、その実績と、何を踏まえて今回こういう形になったのかっていうのをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 先ほど先生のほうからご質問ありました水道料金なんですけど、水道料金、この事業をするに当たっては村のほうも各課いろいろ案を出しながら決めさせてもらうんです。その中で、国のほうのほうで一応水道料金についてはち

よっとあまり好ましくないっちゅうんですか、明確に対象外というところまで書いてなかったと思う、その辺の判断、企画のほうになりますんやけど、そういったもとからいろいろ検討させて商品券になったということでございます。

ほんで、確かに説明のほう、すんません、小売店舗ばかりになってますやんけど、物価高騰っちゅうことで村民さんを支援することで、そんな中で簡単に言えばお金を現金給付、キャッシュレス、商品券という、簡単に言えば3つあるかなと思うんですけど、その中でやっぱり現金ですれば、やはり村内のお店でほとんど需要がなく、他の近隣市町村のほうに行くっちゅうような形もありまして、それはちょっとやめさせてもろう、ほんで低額所得っちゅうんですか、非課税の方は非課税の方でまた福祉施策のほうでもやってはりますんで、それはもうそちらのほうで対応するっちゅうことで、キャッシュレスも考えましたけど、やっぱり村民の方もかなりね、何回もしてますやんけど、村民の利用も増えてきてんですけど、やはり村外の方も多いいっちゅうことなんで、今回応援商品券というような形でさせてもらいました。

そして、応援商品券のほうにつきましては、今回村民1人当たり5,000円というような形、500円券10枚というような形で対応させてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

さっきの質問の中で、その何回か今回されてきた後のまた商品券事業ということで、いろんな形で過去やってきた分の決算というか、そういうやってきたことに対しての何か反省点なり、ここがよかったなというのがあると思うんですけど、その辺はどうでしょうかね。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 応援商品券につきましては、前回の換金率が97.5%ということで、かなり高い数値で換金されているということで、事業者なり村民への支援ということが評価できるということで考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。私聞いている部分に関してもおおむね皆さんお喜びになって使っていただいていると。ただ、やっぱり若干残念なんはよそで使えないと。若いお母さんなんかはオークワに買物へ行っても使えへんと。生活、ぱっと要るものに対して使えないというのがやっぱりございました。

あと、個人でされている本当に小さい、零細のお店とかがやはりその対象にならないということで若干お聞きしてますんで、もし可能であればその辺も、次やる機会があるかどうか分かんないですけど、その辺も検討していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 今お店のほうなんですけど、小さいお店屋さんも一応村に店舗あれば全て対象としておりまして、当然うちとしてもそういうところがどんどん増えてほしいんで、そういった店を別にうちのほうから対象外にしているというところはないんで、その辺また周知も考えながら広くお店の募集も今後も引き続きやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ちょっと先ほど、地方創生交付金のほうのお話をさせていただいたんですが、またこちらのほうは総務民生のほうでまた再度お聞きしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 直接予算に関係ないとは思いますが、ちょっとこの間の台風の影響でちょこっと災害、うちの村も受けたんですけども、その中で給食センターのね、のり面のほう大丈夫なんか、対策工事はいつから計画しているのか、そこら分かってれば教えてください。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 給食センターの擁壁でございますが、大雨の後に現場のほうを確認いたしましたところ、ふだんと特段大きな変化のほうはございませんでした。今後また雨も続きます。また、台風もございますので、職員には十分注意し様子を観察するようということで指示をいたしておりますし、私も現場に赴いて実際自分の目で確認をしたいというふうに考えております。

対策の部分につきましては、現在今のところは具体的なスケジュール等、また実施の是非も含めて今のところはまだ進んでいないところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。これあまり予算に関係ないんで要望だけしておきま

す。

これも災害で、府道富田林五条線の崖崩れなど通行止めの影響で千早地区がかなり孤立していると私のほうで聞いておりますが、そのため旧道のほうを観光客が来る車ですね、かなり通って突き合いをしているような状況でということで、非常に困ってるっちゃうことを地元役員から私のほうの、私はちょっと相談というんか受けております。安全対策と、前のときの土砂崩れのときでも警備員をね、府のほうから配置してもらったと思うんですけど、今回もそういうことを要望されてはどうかと思いますんですが、どんなもんですやろ。

○田村委員長 松澤理事。

○松澤産業建設部理事 富田林五条線の通行止めについてですが、現在大阪府のほうに委員ご指摘のとおり、旧道利用に当たっての安全対策ということでガードマンの配置であるとか、そういった迂回ルートなんかについても地区のお話を伺いながら土木のほうとまた引き続き要望、協議等していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 地元はかなり、迷惑っちゃうたら怒られるけど、困ってるらしいんで、それだけでできるだけ早い時期にそういう対策をよろしくお願ひして要望としておきます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

千福委員。

○千福委員 補正予算のこれ17ページですか、ここに観光振興費がちょっと予算、補正予算計上されております。200万円ですね。これは、印刷製本という形の部分で表記されておるんですが、私感じるところでは、観光パンフレットかなっちゃうような感じはしてます。もし観光パンフレットであれば、従前は観光協会ですね。ちょっと委託されて全て作っていただいた経緯等々もあろうかと思ひます。もしそういうふうな変更を計画されておるのであれば、もちろん当初予算でですね、計上すべき予算じゃないかなと思ったりもします。そんな中で、この印刷製本費、ちょっと内容を教えてください。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 これの内容につきましては、一応観光マップということで、地図を入れた観光のマップということを作らせていただく予定にしております。

それで、当初予算ということでご質問があった部分につきましては、新たにコロナ禍のほうも落ち着きまして、南河内のフルーツロードとかそういった部分でイベントとかが、今までなかったイベントとか、2町1村のイベントとかそういうのが急激に増えてきてるところがありまして、村に対して来村していただくのに新たにその今まで観光協会が作っ

ていただいてたパンフレットっていうのより、より細かな地図を入れて来村のほうをしていただけるようなパンフレットを作成したいということで今回予算計上のほうをさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 作成されたんですか。今ちょっとそういうふうな発言あったように感じたんですが。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 作成はしておりません、すいません。これから予算通ってから作成するという事になっております。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 そんな中で、従前からの観光協会ですね。その辺はどのような形で対村、対観光協会、進めていかれる予定ですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 従前どおり、観光協会で作成されている観光マップというのは観光協会で作成されているもので、そこに対しては村も補助金を出して作成っていうことで補助は出していくのは継続させていただく予定になっております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 観光協会に依頼してた従前からの経緯につきましては、村がその業務を観光協会のほうに委託しているうちゅうんですか。村は何もタッチしないうちゅうたらあれですけども、補助金とか出していただいて、その補助金範疇の中で村の観光関係のマップ、観光パンフレットを観光協会で作成して従前は作っていただいてたと私自身は認識しているんですが、勝手に補助金を頂戴して独自でやってるんじゃないかと、村が関与してされてたように私は感じてるんですが、そうじゃないんですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 観光マップの作成につきましては、委託というよりも村のほうでは補助金を、観光マップを観光協会が作成されてたものに対して村がその分補助金を出していると。それに対して村ももちろんその観光マップをご使用させていただいて村のPRをさせていただいているっていうところではおっしゃるとおり使用はさせていただいてたんですが、委託業務というよりも、観光協会で作成していただいているっていうような状態と認識しております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 今後、両輪で動いていただけるんか、できたら観光協会と村もやっばし民間のいろんな方々、団体さんも一緒になって村を盛り上げていくというような姿勢っちゅうのも大事じゃないかなと思うんですが、その辺を私はお聞きしてるんであってね、観光協会は観光協会で作ってるんじゃ、違う、そうじゃないかなとかそうじゃなくて、事の発端はそうしたら、今回のこの観光の印刷製本費、計上されてる部分については村が発案されて進めておられる部分であって、何も観光協会には話はされてないということになるんですか。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 観光協会等のパンフレットなんですけど、ちょうど、いつでしたかな、観光協会のほうにもっと村が事務局を持ってたもんを、私も担当課長する前の話なんですけど、そのときに観光協会のほうで原案を作ったと。ほんで、それに対して村のほうは毎年補助金なりを出して観光協会のパンフレットを使わせてもらうというような感じでずっとしておりました。

その中でここ近年ですね、やはり観光協会さんのほうも村のほうでパンフレットを作ってほしいという会長との話もいろいろありましてんけど、なかなか予算等もありながらずっと継続、ずっと平行線でしたんけど、先ほどから課長申し上げてますように、コロナ禍も落ち着きいろいろイベントも増えていったんで、なかなか観光協会のパンフレットであったら部数も足りませんし、観光協会にご存じのように村を中心としたあれなんですけど、やはり今後フルーツロードもありますし、広域的にやはり富田林、河南町、河内長野を含んだ、若干含んだような観光地図的なようなものもやっぱりよその市町村等々も作っておりますんで、そういったものを今回作っていかうかなということで考えさせてもろってます。当然、観光協会のパンフレットは観光協会のパンフレットでありますし、当然今後予算がこれ認めてもらえるなら、当然観光協会の会長さんとも話はしておりますけど、そういった形でまたある意味ちょっと違いを見せながら村独自のパンフレットを作らせていただきたいなと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ご答弁ありがとうございます。そうしたら、今後両輪で進行していくというような解釈でよろしいですね。フルーツ道路が先般、南河内、羽曳野から南一体となって発表会もされました。ちょっと私も現場にいてたんですけども、より一層地場産の発展も

含めましていい形になればいいとは思いますが、先ほど来、一応課長のほうからもお話ありましたように、いろんなイベント等々が増えてくるような形のお話もされておりました。どういうふうなイベントが想定されますか。教えてください。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 2町、南河内2町1村とかで観光イベントを開催していったって、具体的なものは決まっていんですが、そういうところで太子、河南含めてイベントがあればそういうところに参加、一緒にさせていただいて進めてパンフレットのほうをそういう配架していくっていうのも一つ考えておりますのと、あと各種イベントの復活、例えばこの前であれば森林組合の昨年森の市とかそういった部分でも今まで中止されてた部分が増えてきてますので、そういった部分で配架のほう、パンフレットのほう配架、マップのほうの配架を考えております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。今後、そのような中で来村者、一応観光的部分で増えてこようかと思えます。そういう意味で村内のいろんな美しい村でありの、やっぱりそういう観光施設までいかないにしても、最低限のそういう施設等も考えていただいて、より充実した、来られた方がいい印象を持っていただけるような村づくりに進めていただけたらいいかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 すみません、ちょっと戻るんですけどね、さっきの商品券の部分で、国のほうで今回のこの物価高騰に関しての話でプロパンガス云々という話があったと思うんですけど、その辺ってどんな感じで考えてはったんですかね。教えていただければと思います。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 プロパンガスのっていうのは、それに特化したっていうのはちょっと考えておらず、当然この商品券では村のプロパンガス取扱店も利用できると思えますので、そういうので対応させていただきたいなと考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。そのプロパンガスに対応しているっていうのは、料

金を払うということですか。ではなくて。その自分、今お聞きしたかったんは、そのプロパンガス、ほとんど村の中プロパンガスやと思うんですけど、その料金に対して例えばちょっと減免するとか、その形はできへんかったんかなっていうのをちょっと聞いたかったんですけど。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 プロパンガスの減免というのはちょっとうち考えておらず、村内にプロパン会社の小売店がございますんで、村民がそこでも券が利用できるっちゃうような頭を考えておりまして、プロパンガスを取り扱うところに対しての補助とか、そういったものは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、ちょっとあまりぴんとくるようなものでもないんですけど、どこやったかな、ほんだら、これ聞こうかな。この教育課はよかったですよね。このエアコンフィルターの清掃で今回上がってるんですけど、これは例えば教室だけなんか、それとも全体なんか教えていただければ。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらのエアコンにつきましては、職員室ですとか、あと支援学級の教室ですとか、もう普通教室のほうもございまして、そちらのほうで小・中学校のほうで今回点検させていただいたところ汚れが目立っておりましたので、清掃の補正を上げさせていただくものでございます。あと、フィルターの交換と併せて実施させていただくものでございます。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございました。これは多分、業者が入ってやるんですよ。その業者を選ぶ、選択するっていうのはどういうふうにされたんですかね。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 今回は、まず点検のほうで業者のほうが入りまして、その点検の部分で見積りのほうを依頼しておるところでございます。金額の契約の部分につきましては、できる限り早く実施したいというところもございます。ご議決いただきましたならば、地方自治法に基づきまして適正に発注のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○井上委員 ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

服部委員。

○服部委員 今回の予算とは直接関係ないんですけども、小吹台のコミュニティホール、あそこのエアコンが去年ちょっと調子が悪いということで質問させていただいたことあるんですけども、そちらの修理とかはどのような状況になったか教えていただけますか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 コミュニティホールの部分につきましては、なかなかその再現性があつたりなかったりという部分がございます、今のところ稼働のほうはもうできているということで、もしまたそういった不具合ございましたら、また業者のほうに点検の依頼をさせていただくことございますが、現在のところ、何かパーツを交換しないといけないというような部分では聞いておりません。また、そこは常時稼働の状況を確認してまいりたいと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 では、ここで委員長を交代させていただきたいと思います。

○服部副委員長 では、委員長に代わり、暫時委員長の職務を行います。

田村委員。

○田村委員 すいません、ではちょっと何点かご質問をさせていただきたいんです。

まず、教育課のほうで予算計上されてますこの交通啓発看板購入費の増ということなんですけどね、これちょっとどういう内容なのか、どういった意味で必要となったのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○服部副委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの部分につきましては、中学生の自転車通学の際に、大きな事故ではございませんが、府道と村道との取り合いの部分でちょっと接触があったというようなことを伺っております。実際に府道等にですね、過去にPTAが設置された啓発看板等もあるんですが、改めまして事故も起こったということで、まずNTTの電柱に許可をいただいて啓発の巻き付けるような看板を設置できないかということで検討させていただいてこの分の予算を、補正予算を上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。すみません、接触事故があったということを僕ちょっと初耳でしてね。どういう事故だったのか詳細を教えてくださいませんか。

○服部副委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 場所につきましては、金剛バスの小吹バス停のところですか。小吹台の下から府道のほうに出るちょうどT字路といいますか、過去からよく、過去に事故も起こっているようなことも聞いておるんですけども、そこで中学生の自転車のほうが一旦停止せずに府道のほうに進入した際に車のほうと軽く接触したとあって、大きな事故にはならなかった、けが等もなかったというふうには伺っておるんですが、そういったこともまた発生しておりますので、その啓発という意味で今回看板の予算計上をお願いしたところでございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。そうですね、なかなか車通りもそこまで多いわけではないので、恐らくだろう運転といいますか、車が急に来たりはしないだろうということでそのまま止まらずに行ってしまったんだろうと思うんですけども、この交通啓発看板というのは、車両に対する看板なのか、それともそういう小吹台側から来る自転車に対する看板なのか、どちらなんですか。

○服部副委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらは、自転車ですね、生徒に対する啓発ということで考えております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。そうですね、やっぱり子どもさんですからね、まだ中学生といってもね、なかなかやっぱりついつい飛び出してしまうことがあるのかなとも思いますしね。できればこういった事故が起こらないようにね、その啓発看板もそうなんですけど、何かもし抜本的な解決策があればね。例えば、道にちょっと段差をつけるとかというのがありますよね。それができるかどうかは別として、例えばそんなのもまたご検討いただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

また、先ほど応援商品券について千福委員お伺いされていたと思うんですけども、今回2, 888万円ですかね、計上されていますよね。これ、前回と金額がまた大きく違うなど思うんですけども、大体住民1人当たり幾らぐらいの商品券配布を考えておられるのかお伺いします。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 商品券につきましては、住民1人当たり5,000円、500円を10枚というふうな配布で考えております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

続いてですね、ちょっと先ほど千福委員も聞かれておられましたけど、観光案内マップについてお伺いしたいんです。

観光案内マップについてなんですけど、まず当方の本村の観光協会の年会費お幾らかご存じですか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 観光協会の年会費は、すいません、ちょっと今現在把握しておりません。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 何を申し上げたいかと言いますと、観光協会の例えば河内長野でしたらね、一般の会員さんで観光協会会費、年会費2,000円なんです。本村の観光協会会員は1万円なんです。なぜそれだけ金額差が出てくるのかということ、一つやっぱりその村の支援があると思うんですよ。その観光協会に対する年間の補助、これお幾らか教えていただけますでしょうか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 村からの補助は年間5万円ということでさせていただいております。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 そうですよ、年間5万円なんです。今回この計上されている200万円ですか、これ観光協会の補助40年分ですよ。これで、この辺りどうお考えなのかというね、むしろこの観光協会のこの観光案内マップ費用、これむしろ観光協会に支援していくべきなんじゃないかと、そのほうが住民協働になるんじゃないですか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 先ほども話させていただきましたが、全て、観光協会と村と別々という意味ではないんですが、今回作らせていただくのはあくまでも村へ来ていただくマップ、地図のほうですね、できればその今作っていただいている部分は、観光協会作成の部分は観光の箇所を重点的にされているところがありまして、今回作らせていただくのは近隣からのその言えば地図みたいなものなので、その金額的にはかなり費用はかかってお

りますが、そういった部分でそれを作ることによって村へ来村していただける方が増えると観光協会のほうとかそういうところにもお客様が、観光協会というか、村の店舗にもお客様が来て、そこで一緒にやって来村が増えれば一緒に対応、一緒に盛り上がっていきけるかなと、活性できるかなというふうな形で村独自のものを今回考えさせていただいて作らせていただくということを考えております。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 いやね、観光協会、先ほども言いましたけど、年間の補助金5万円ですよ。多分近隣でもない金額やと思う、直に確かめてないですけどね。ない金額やと思うんですよ、年間5万円で観光を頑張れっていうね。もう中学生のお小遣いみたいな金額、お年玉みたいな金額やと思うんですよ。その状況でね、こうやってパンフレットを一つ出すと、そのためにはもうポーンと200万円出る。この、これね、僕はどうにもこれ納得がいかないですよ。これ200万円年間でポーンと出るんであれば、もっと観光協会の予算をね、補助金を5万円じゃなくて10万円とかね、20万円とかね、そうやって村からの補助がないからみんな自腹でその河内長野が2,000円で済むところをうち1万円出して、ほんで会長も頑張って会員を増やして、してはるわけですよ。ちょっとこれはね、僕正直、納得がいかないですよ、このお金の使い方。これ200万円ってことなんですけどね、これの内訳というかね、いろいろデザイン費用とかもかかっていると思うんですけど、大体何部ぐらい作成されて、1部幾ら当たり想定しておられるんですかね。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応部数のほうは2万部を考えております。それで単価のほうは1000円で、2万部で200万円ということで考えております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 単価のほうは1つ1000円で、2万作成。ほんで計算して200万円と。これ、作成費用とかデザイン費用とかはどこに入ってるんですかね。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応こちらのほうにつきましては、今年度応援商品券のほうでも店舗マップっていうのを考えておまして、できるだけその部分を地図とかを流用させていただいて、それでデザイン費等を抑えてこちらのほうを発注したいと考えております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 よく分からない、そのままコピーするんじゃないですよ。そのやっぱり応

援商品券のあれとね、応援商品券のそのマップ作成っていうことなんですけど、そのマップとこういうような観光案内のマップと、これ違いますよね、用途も対象も。これ同じにしてしまったら結局観光マップとしては使いづらいし、またその応援商品券で使うお客さんとしても使いにくいって、そういうものになってしまうんじゃないですか。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 すいません、先ほどの一応B2の両面カラー刷りっっちゃうことで2万部で、ぶっ込みの金額で100円掛ける2万枚で考えています。当然そこには地図とかというのが、国土地理院の地図とかそういったデザイン料が全部含んでの取りあえず見積り段階なんで、そういった意味も全部デザイン、イラスト料入っての総合計がそういうふうになっておりますんで、それをその部分を何部か抜粋してね、村内の商品券使うお店のところの分も何々商店こことか、ちょっとそういった問合せもありますんで、そういった地図も作りたいなということは考えてますけど、あくまでも事業としては別個でございます。そういう地図は一緒に村のもんなんで、そういったものも使い回してきたらいいかなということですねんけど、混合するようなものでは全然ございませんので。

以上でございます。

それと、先ほどから河内長野の観光協会、確かに先生おっしゃるように、会費は全然違うということも理解しておりますし、普通、うちの観光協会の会員さんっちゃうのは自腹払うて頑張ってくれてはるっちゃうことは理解しております。ただ、河内長野のほうに対しましては、やっぱりかなり河内長野市も補助金出してるっちゃうのも理解しております。その分ですね、やはり事業量としては写真コンテストとかいろんなイベントごともやってはって、観光協会の職員の人件費もそこで払っているような状況なんで、なかなかそこまでは現実的には村も河内長野の同様レベルにはいかない状況ではございますが、今後観光協会の支援につきましては、また観光マップとは別のところでまたいろいろ、日々会長とも協議させてもろうとりますんで、そういったもので共存共有してまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 年間5万円だね、1人会費1万円で、観光協会の年間予算として二、三十万円ぐらいやったかと思うんですね。それぐらいのお金しかないからね、パンフレットを作成するのも大変だね、ほんでできることと言えば年間増刷、その年間増刷するっていうのもお金がないから、さあさあ何部増刷しようかとかね、というような話合いをずっとし

ているわけですよ。そういう状況をちょっと考えていただいたらね、同じようなマップを1つ作ります、それで200万円ぽんとそこには出します、観光協会には5万円です、これなかなかね、理解得られにくいと思うんですよ。ほんでまたマップっていうとね、観光協会もですけど、史跡保存会もね、こちらも自腹で作ってはるわけですよ。人間の手って2本やないですか。ということは、持っていてもこれマップ2枚ですよ。3つあっても持てないわけですよ。そんなマップばかり作ってね、正直どないすんねんっていうのがね、個人的な感想なんですけどもね。その幾つマップ作られるんですかね。そこら辺どう考えてはるんですか。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 当然、観光協会さんのほうでもう大変やっちゅうのも理解しておりますんで、ほんで観光協会さんのほうからも会長なりからも過去から村のほうでやっぱり観光パンフレットなり作ってよというような話もずっとありましたので、今回作らせてもろうたというような状況でございます。当然楠公史跡保存会のほうも独自で頑張ってくれてはるというのも理解しておりますんで、うちのほうは部内が作りますんで、やはりちょっと広域的なところから地図なりを作らせてもろうて、そこには当然史跡なりいろんなものも取り組んでまいりたいと考えております。当然、そういったものは当然観光協会さんの、まだ詳細は会長とも打合せはできてませんが、観光協会の加盟店とか、そして村内のお店とか、そういったもので広く配布等をさせてもらいたいと思っております。

ほんで、実は3月から、3月のてんしばのイベントとか、それと4月にやりました3町村のバスケットのイベント、そういったものでも観光協会さんからご無理を言うてその分は買わせてもろうたりしとんですけど、なかなかそれでは対応していけないというような状況でございますんで、今回村独自で、そして今後南河内地区でも万博に向けたインバウンドに関するちょっと観光も連携していこうかというような話もありますんで、そういう意味でやはり村独自で自由にちょっと配布できるようなパンフレットを作ろうかなということで今回補正予算で計上させてもろうたというような感じでございます。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 2町1村、3町村ってね、言葉が出てきますけど、でしたらね、3町村合同でもう、1つ作りはったらいいんじゃないんですか。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 当然こちらに、千早に来る方は富田林、河南町とか

近隣等と来られますので、将来的にはそういった意味も含めて、また3町村の協議会の中で考えてまいりたいと考えております。おっしゃるとおりでございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 今おっしゃっておられるところをちょっとお聞きしますと、3町村、今回予算は取るけれどもその内容自体は3町村で合同で作る可能性もあるってということですかね。そうではないですか。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 すんません、今回は村独自で作ります。先生がおっしゃるとおり、今後そういったことも必要かなと考えておりますので、3町村の場でそういうことが協議できれば合同でそういったものも作っていききたいということは考えております。すんません。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 何ですかね、そうしたらマップが4つできるってということですかね。どうということなのかちょっと、そんなにマップ作ってばかりでもなとも思うんですけどね。

特に先ほどからイベント、イベントっておっしゃっておられますけどね、マップにイベントってなかなか書きづらいと思うんですよ。年間でそんなずっとイベントしてるわけではないですしね。例えば5月とかに1回やるものをそのマップに掲載する。それはどうなんだろうと思うんですけどもね、いかがですかね。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 すいませ、ちょっと説明不足で、イベントをそこに載せるのではなく、イベントがあったときに配布するというんか、言うたら物産展とかするときに村のPRですよというような形で、大河ドラマの署名活動とか、万博のPRもこの間からしていますので、そういったところに置いておくというようなイメージを考えておりますので、当然イベントは日も変わりますので、そういったもの、当然こんな秋祭りがありますよ、獅子舞がありますよちゅうのは載せますけど、日、そういったイベントを周知するためのパンフレットではないということでございます。

以上でございます。

○服部副委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 質疑中ですが、ここで暫時休憩を求めます。

○服部副委員長 お諮りします。藤浦委員から休憩の申出がありました。申出のとおり、休憩でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○服部副委員長 異議なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時19分 再開

○服部副委員長 そうしたら、休憩前に引き続き会議を再開します。

田村委員。

○田村委員 もう何点かご質問させていただきたいと思います。

まず一つ、結構ね、これ今回200万円計上されてますけれども、観光協会のパンフレットも年間結構な枚数が出るんですね。今2万部っていうことなんですけれども、これ将来的には増刷っていうことまで考えておられるんですかね。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 増刷については、そのパンフレットの配架状況を見ながら増刷もその都度考えさせていただきたいとは考えております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 いや、お聞きしているのはね、増刷の費用なんですよね。今回1部100円ということなんですけれども、1部100円がね、もうずっとかかり続けるのか、そうしたら結構なね、経済的な負担になっていくと思うんですね。ほんで、例えば観光協会のほうでしたら次増刷予定が8,000増刷予定で、ほんで今もう、もう5刷りぐらいですからね。結構恐らく4万とかぐらいもう発行枚数になってくると思うんですよね。となってくると、2万じゃ割とすぐ空になってしまう、特にパンフレットがいいものの場合ね、より皆さん持っていかれやすいので、結構ね、結構な負担が将来的に発生するんじゃないかと思うんですけど、そのあたりどう考えておられます。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 ご存じのように、やはり増刷というのは必要に応じて考えてまいりたいなと思っております。金額のほうについては、若干その増刷も例えばの話、広域農道の愛称がフルーツロードとか、そういったものになったら逐次改正のほうをしたり、施設名も変わったりせなあきませんので、その都度ちょっと金額的なことがどのようになるかちゅうのは今のところ、当然業者発注もしておりませんので考えておりませんが、その辺についても今回作るときに将来名称なり変わるちゅうことも考えながらの印刷ちゅうか、仕様のほうにやってみようかなと考えております。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 今までもね、結構村で発行したパンフレットで、もう発行してそのままになっているものって結構あるやないですか。そういうのも、あれせつかく作ったのに増刷しないっていうのももったいないと思いますしね、逆にあまり効果がないのであれば、増刷していくのも単に負担になっていくだけですしね。そこら辺の経済的な負担っていうのもね。というのも、今回補正で上がってきた案件でね、これ突然やないですか。もう本来であればしっかりと当初予算で計上されるべき案件やと思うんですけどもね。

何かちょっと疑問に思うんですけど、これもしかしてね、その発案っていうのが役場からの発案なのか、それともどっか別のところから作ってくださいというふうな依頼っていうのがあったんですかね。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 これにつきまして、もう毎年のように村のほうでも何かそういった地図的なもの、観光協会さんのほうからも、観光協会も作ってるけど問合せもあって、例えば309からの説明がしにくい、そんなこともありましたんで、そういったことも声は聞いておりますけど、基本的には今回については役場の担当課からの発案にはなっております。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 役場からということなんですけどもね、やっぱりそれやったら何か補正でね、いきなりっていうのがちょっとね、何か整合が取れないなというような感じもいたします。

それでね、現状、先週から雨が降り続いてね、また今日あしたぐらいですかね、また大雨になるんじゃないかみたいな予報もある中ね、やはりそういうふうなね200万円、パンフレットを作るための200万円が余裕があるのであればね、災害復旧のほうに回すべきんじゃないかというふうに思うんですけどもね。そういった点、これはちょっと担当課にお聞きするというよりは村長、副村長にお答えいただきたいと思うんですけどもね。この200万円、どういうふうにお考えでしょうか。

○服部副委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 ご質問の趣旨がちょっといまいちあれなんですけども、災害復旧に必要なお金は、それはまたしかるべく予算措置をして実施していくべきやというふうに考えております。あくまでも今回はこのパンフレットを作成したいというふうなことで補正予算と

して計上させていただいているものでありますので、その200万円を回すとか、そういうふうな種別のものではないというふうに認識しております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 そうおっしゃいますけど、どのみち一般財源ですからね、回せるわけやないですか。その分、今現状ちょっとお聞きしてる限りやったらね、例えば地区のね、地区補助金を使えるようにするとかね、そういうのはお聞きしてるんですけど、別にこれといった予算措置っていうのは今のところ僕はお聞きしてないですよ。ほんで、やっぱりそのこだけ土砂崩れとか起っている中で住民さんもいっぱい経済的負担が増えて困ってはる方大勢いらっしゃる、その状況で村は200万円かけてパンフレットを作りますっていうのは、ちょっと住民さんの理解がね、得られないんじゃないかと思うんですけど、いかがですかね。

○服部副委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 繰り返しになりますけれども、災害復旧に関する予算に関しましては、今その災害復旧にどれぐらいの費用を要するのかというところを見極めているところでありまして、それがまとまり次第ですね、例えばですけども、まだ現状それ、そうするって決めたわけじゃないですけども、予備費を使うとか、それこそさらに補正予算を組ませていただくとか、そこはその金額が確定した段階でこういう内容でこういうふうなことで使いたいということで議会のほうにも説明をさせていただいて、しかるべき手続で予算計上すべきやと、そういうふうにご考えております。

以上です。

○田村委員 じゃあ、これで一旦終了、質問を終わらせていただきます。

○服部副委員長 それでは委員長と交代いたします。

○田村委員長 お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会したいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時28分 延会

令和5年6月文教建設常任委員会会議録（第2号）

1. 招集年月日

令和5年6月13日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委員 長	田 村 陽	委 員	井 上 浩 一
副 委 員 長	服 部 幸 令	委 員	徳 丸 初 美
委 員	千 福 清 英	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

委 員 平 田 常 信

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 齋	産業建設部理事	松 澤 大 助
副 村 長	稲 山 喜与一	総 務 課 長	酒 見 健 司
教 育 長	栗 山 和 之	農林商工課長	仲 野 隆 之
総 務 部 長	赤 阪 秀 樹	都市整備課長	下 休 場 健 司
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	教 育 課 長	尾 谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前10時00分 開議

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、文教建設常任委員会を直ちに再開いたします。

それでは、6月9日に引き続き、議案第32号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑から再開いたします。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

お諮りします。

本案の文教建設常任委員会所管分は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案の文教建設常任委員会所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第34号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 議案第34号令和5年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

それでは、10ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出について説明いたします。

下水道費ですが、今回の補正は公共下水道維持管理費で、万博機運醸成デザインマンホール蓋を購入するため、加工用原材料費20万4,000円を増額するもので、特定財源は、その他10万円でございます。

次に、8ページをお開きください。

繰入金、一般会計繰入金は10万4,000円の増額を見込んでおります。

諸収入、雑入は、カラーマンホール制作助成金10万円でございます。

以上でございます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

服部委員。

○服部委員 ご説明ありがとうございました。

このカラーマンホールなんですけども、これは1個なんですか、それか複数個なんですか。その個数を教えていただけますか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今回購入しますのは1枚でございます。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 ありがとうございます。

1個ということなんで、これはどこに設置予定なんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 設置のほうにつきましては、現在、役場の庁舎の1階に村のマンホールの蓋が展示されておるんですけども、一応その場所というふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。庁舎に設置ということで理解しました。

でしたら、また広報とかで村民の皆さんにお知らせすると思いますんで、せっかくお金をかけて、アピールで使うと思いますんで、また村民の皆さんに周知のほうをお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 すいません、この加工用原材料費っていうのはどういったもので、何に使われるんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 加工用原材料費なんですけども、こちらのほうにつきましては、通常、維持管理に使います今回のようなマンホール蓋等をそういう材料費で購入しているものです。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 すいません、その材料費で購入してるっておっしゃったんですけど、大体どんなもんなんですか。そのマンホールのことを指してるんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 すいません、説明が少し不十分でしたけども、村のほうへ実際にマンホールが入ってます。その現場に入ってるマンホールとかが破損とか、そういうのをしましたら、その原材料費で購入して取り替えたりとかというふうに、材料費として使っているということです。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 すいません、何回も。

要は、マンホールの蓋ってということですか、この。

分かりました、ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の委員会を閉じ、令和5年6月文教建設常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午前10時06分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

文教建設常任委員会

委員長 田村 陽